

広 報



とうえい

NO. **302**

発行：東 栄 町 役 場

昭和60年 2 月 1 日

編集：企 画 課



少年剣士
寒風に立つ

60
/ 2

人口と世帯

1 月 1 日現在
()内は前年比

人 口 6,000人(－57)
男 2,871人(－33)
女 3,129人(－24)
世帯数 1,824戸(+ 2)

(住民基本台帳＋外国人登録)

東栄町では近年スポーツが大変盛んになり、野球・ソフトボール・テニス・バレー等、それぞれのクラブが活動されています。

昨年は子供たちを中心にした、少年剣道クラブが、代表伊藤孝氏を始め指導員15名の努力により部員53名で結成され、動き出しました。

今年の初稽古は、元旦午前9時より寒風の中、少年剣士たちは齒をくいしばりながら、稽古に励んでおりました。

印刷：(豊橋)親和プリント株式会社

駒久保トンネルの開通

— 国道一五二号線本郷

地内にバイパス完成—



喜びのテープカット

駒久保トンネル開通式が一月十八日(金)に、愛知県知事鈴木礼治氏を始め、多数の来賓の方々の出席のもとに行われました。
当日は、天候にもめぐまれ、午前十時三十分より東栄グリーンハウス研修室で式典が行われ、その後駒久保トンネル飯田側入口で、開通を祝うテープカット(愛知県知事鈴木礼治氏、衆議院議員上村千一郎氏、県議会議員竹下喜兵衛氏、山本芳央氏、東栄町長原田耕作氏)が行われ、中央小学校の生徒による鼓笛隊がトンネル開通に



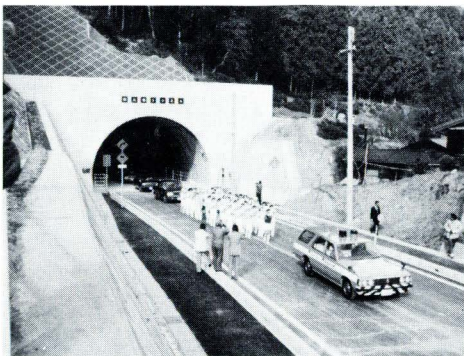
▶ 駒久保トンネル開通

開通大パレード

花を添え、パレードは盛大に行われました。

一般国道一五二号は、飯田市を起点として豊橋市へ通ずる百三十八kmに及ぶ幹線道路で、古来別所街道の名で信州と東三河を結ぶ交通路として重要な役割を果たして来たものです。

北設楽郡はこのほぼ中間に位置



し、問屋や馬宿が点在して栄えて来たところであり、東栄町本郷もその代表的なまちで、およそ五百戸を擁する家並みや古くから伝わる国の重要無形民俗文化財の「花祭り」などに往時をしのぶことが出来ます。
しかしながら、人家や商店の連担する約八百mにわたるまちの中心部では、幅員も狭く急な屈曲部もあって、円滑な交通体系を確保するため、早急な道路整備が強く望まれて来ました。

本事業は、この解消策として本

郷のまちなみを迂回して、駒久保沢を渡り、白山山麓をトンネルで抜ける約六百mのバイパスを計画し、前後六百九十mの現道拡幅と併せて道路改良事業として実施してきたものであります。

昭和五十四年の着手以来、六年の歳月と総事業費十一億円余を投じたこの事業の完成が単に交通隘路の打開のみならず、地域の産業、文化の発展や観光開発等に貢献し、過疎解消の一助となるものと期待されるところであります。

工事の概要

事業概要

(1) 事業名

道路改良事業

(2) 路線名

一般国道一五二号

(3) 事業区間

北設楽郡東栄町大字本郷地内

(4) 道路規格

三種三級

(5) 延長

千二百九十七m

バイパス延長六百七m

内訳 トンネル百三十二m

取付部四百七十五m

現道拡幅延長六百九十m

(6) 中員

(ア) トンネル九・五m(車道六m、

歩道二・五m×二)

(イ) 取付部、現道拡幅部

十二m(車六m、歩道二・五m×二)

九・七五m(車道六m、歩道二・五m)

(7) 総事業費

十一億九百六十万円

メリークリスマス

— ライオン・サンタ

がやってきた—

メリークリスマス、十二月二十五日は、子供たちのまちにまつたクリスマスです。主役は何んと言ってもサンタクロースです。このサンタクロースが町内四保育園を十二月二十四日に訪れました。

これは東栄ライオンズクラブのみなさんによって行われたものです。四か園のひとつ、下川保育園では、サンタを待ちかねる子供たち五十七人は、サンタが登場すると「ワッ」という歓声が沸き起こり、ライオンズ・サンタもまどい気味。サンタからプレゼントをもらう子供たちの嬉しそうな顔、記念撮影をしたり、ダンスをしたり、楽しいひと時を過ごしました。東栄ライオンズクラブでは、このクリスマスプレゼントを数年前から続けております。



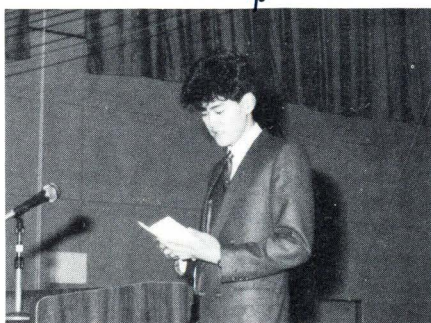
ライオン・サンタ ありがとう

——60年成人式—— おとな社会へ第一歩



新成人緊張のひととき▲

▼誓いの言葉(市野瀬君)



ことし新成人となった町内の該当者は、昭和三十九年四月二日から昭和四十年四月一日までに生まれた方たち百十五名でこのうち町成人式に参加された方は男女合せて九十名でした。

式典は午前十時より始められ、町長の式辞の後、新成人を代表して振草の市野瀬君が誓いの言

葉をのべ、続いて、下川の亀山和正君が交通安全宣言を行い、本郷の伊藤たかよさんが成人を代表して、町長より記念品の贈呈をうけました。来賓各位からそれぞれ、お祝いや励ましの言葉を授け、十一時までに式典を閉じました。式終了後は、そろって記念撮影、続いて祝賀パーティー、さらに東青協主催による青年の集いが催され、新成人は楽しいひとときを過ごしました。

新成人のみなさん、社会がみなさんに寄せる期待は大きいのです。若い力を十分発揮し、活躍されることを願ってやみません。

そば作り友の会 善意の寄贈

そば作り友の会では、毎年東栄町内の婦人の方々を対象に、町文化祭の行事の一つとして、そば作り講習会を行って来しました。

今回、昭和五十七年から五十九年度分の、講習会でのそばの売上金三十万円相当を、東栄中学校の生徒たちの学習にすこしでも役にたてばと、文学書等を寄贈されたものです。

尚、贈呈式は十二月二十一日、東栄中学校講堂において、全校生徒の前で、そば作り友の会代表原田芳子さんより、生徒会副会長伊藤紀子さんに、文学書等の目録が手渡されました。東栄中学校ではそば作り友の会に、敬意を評して感謝状を贈りました。



敬意を評し感謝状

奈根小学校の 「社古地文庫」増冊

奈根小学校に、三輪、深谷の社古地米次郎さんより、度重なる善意の寄附が贈られている。この寄附で学校図書館に「社古地文庫」が開設され、文庫には新しい本が並ぶたびに、子供たちは胸をはずませ本を利用しています。

今回も、図書購入資金として昨年十二月十一日に五万円が贈られ、これにより文庫が充実され、子供たちは、新しい本を前にして目を輝かせています。ありがとうございます。ございました。

寒風の中

消防団は進む

——消防団出初式——

東栄町消防団の恒例による、出初式が一月六日(日)の午前八時から町総合グラウンドで実施されました。

この日の出勤人員は、一野瀬団長以下三百八十二名。設楽事務所次長をはじめ地元の関係者多数の臨席を得て、式次第にそって規律ある行動のもとに式典を挙げる。新年早々からの寒波で、この朝

大地を踏みしめ分列行進



の寒風も厳しい中、関団や分列行進などを行ない、全員で無火災を誓い、出初式を終了しました。

歳末助け合いに 集まった厚情の数々

歳末助け合い運動が全国的に展開され、昨年十二月、東栄町社会福祉協議会の窓口には、次のみなさんからのこもった善意のお金が寄せられました。

同協議会(福祉課内)では、さつそく愛知県協同募金会に報告するとともに、その配分決定通知を待つて、新年早々、その主旨に沿って配分して、たいへん喜ばれました。ご寄附ありがとうございました。

◎歳末助け合い寄附者(敬称略)
◇六千二百九十八円・石原育平(月)
◇二万五千円・矢崎労働組合鷺津支部・矢崎部品株式会社鷺津工場(連名)

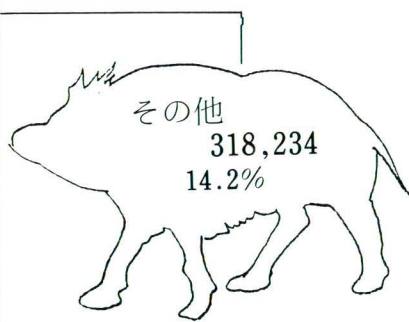
算状況 円

東栄町議会十二月定例会は、十二月十二日から二十一日まで十日間の会期を設けて行われ、昭和五十八年度各会計の決算認定や補正予算など議案十二件、請願一件を各営任委員会及び本会議で慎重審議され、二十一日にいずれも原案可決しました。また、二十一日の本会議では、東栄病院経理不正事件特別委員会解散について原案可決されましたが、その事件の最終報告につきましては、議会報及び本紙一月号（特別号）に掲載されたとおりです。

決算の認定では、一般会計・特別会計あわせて十四会計二十八億円余の認定が行われましたが、いずれの会計も計画は順調に完了し苦しい中にも健全性を保つことができました。

ここでは、一般会計をはじめとする各会計の決算状況をご紹介します。

地方譲与税	23,395
自動車取得税交付金	26,629
分担金及び負担金	34,081
使用料及び手数料	11,216
財産収入	26,233
寄付金	11,385
繰入金	5,182
繰越金	48,471
諸収入	131,642



国庫負担金	68,363
国庫補助金	215,767
国庫委託金	3,412

市町村民税	134,755
固定資産税	110,985
軽自動車税	4,681
市町村たばこ消費税	21,849
電気税	17,606
木材引取税	9,745
特別土地保有税	266

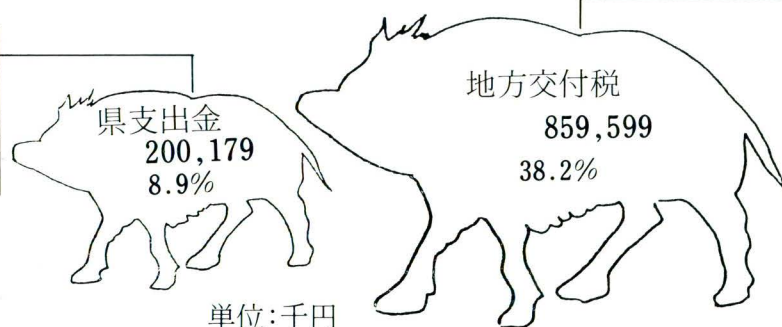


歳入
2,247,941



政府、年金、県、金融機関からの借入れ金

県負担金	16,884
県補助金	169,426
県委託金	13,792
県交付金	77



一定の基準により、町の収入額と需要額とを算出し、収入が少ない場合に国から受ける交付金

単位:千円

補正された各会計の概要

(単位:千円)

会計別	既定額	補正額	合計額
一般会計	2,114,210	28,770	2,142,980
国民健康保険会計	279,000	557	279,557
農業共済事業会計	15,644	144	15,788
高齢者生産活動センター会計	19,000	3,557	22,557
国民健康保険東栄病院事業会計	757,502	30,236	787,738
総合社会教育文化施設会計	65,172	16,162	81,334

十二月定例会では、決算認定のほかに、昭和五十九年度予算の補正が行われ、一般会計に二千八百七十七万円を追加したのをはじめ、各特別会計も補正が行われました。

その概要は次のとおりです。

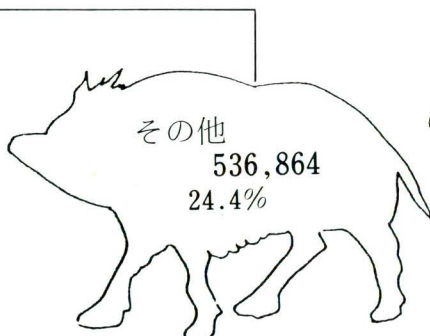
町議会十二月 定例会の概要

このほかに議案として、後期過疎地域振興計画について、町道路線認定について、土地改良事業に伴う字の区域の変更について、名古屋営林局の存置にかかる意見書提出に関する請願、東栄病院経理不正事件特別委員会解散について、の五件が提出されいずれも原案可決されました。

決算認定

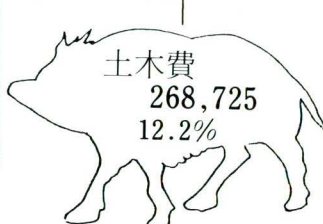
昭和58年度各会計の決 一般会計は22億

議 会 費	38,113
衛 生 費	97,104
商 工 費	43,564
消 防 費	58,248
災害復旧費	33,052
公 債 費	242,268
諸 支 出 金	24,515



総務管理費	230,104
徴 税 費	32,475
戸籍住民基本台帳費	8,107
選 挙 費	15,337
そ の 他	894

土木管理費	47,219
道路橋梁費	126,021
住 宅 費	95,485
町道の整備、道路橋梁 の維持費、畑団地の建 設など	



歳 出
2,204,421



教育総務費	63,643
小 学 校 費	75,758
中 学 校 費	42,756
保健体育費	4,973
社会教育費	71,492
各小中学校整備、宿泊棟 建築、社会施設整備など	

社会福祉費	198,410
児童福祉費	172,726
民生管理費	53,606
下川保育園改築をはじめ 各保育園整備、老人医療、 老人憩いの家建設など	



農 業 費	315,502
林 業 費	113,049
農構事業、土地改良事 業、農道林道等の整備 事業費など	

単位:千円

各特別会計の決算状況

(単位:千円)

会 計 別	歳 入	歳 出	繰越金
国民健康保険会計	282,511	264,405	18,106
老人保健会計	237,448	234,232	3,216
簡易水道会計	66,827	65,891	936
農業共済事業会計	20,368	15,670	4,698
御園簡易水道建設会計	40,451	40,375	76

会 計 別	歳 入	歳 出	繰越金
総合社会教育文化 施設会計	66,279	55,036	11,243
高齢者生産活動 センター会計	22,066	16,009	6,057
東栄病院事業会計	796,906	778,585	18,321
各財産区会計	29	0	29
合 計	1,532,885	1,470,203	62,682

ご存じですか

相続のトラブルを防ぐ

公正証書遺言

死後の財産をどうするかなどについて遺言を残すこと——欧米では、すっかり定着している「遺言書」も、わが国では、まだ一般的ではないようです。

しかし、法律に基づいた遺言書を残すことは、相続財産をめぐる相続人同士の争いを未然に防ぎ、また、自分の意思による

自由な財産処分をするという点で、大きな意味を持っています。

十五歳になれば、だれでも遺言ができます。自分の死んだ後の相続トラブルを防ぐためにも、遺言書の作成を考えてみてはいかがでしょうか。

民法には

五種類の遺言がある

民法では、遺言の方式を大きく二つに分けています。

一つは、普通方式と呼ばれるもの。この普通方式には、「自筆証書遺言」「公正証書遺言」「秘密証書遺言」の三通りがあります。

もう一つは、普通方式の遺言ができない場合に行う特別方式の遺言です。これには、死期が迫っているときの「危急時遺言」と、伝染病などで隔離されているときの「隔離地遺言」の二通りがあります。

作り方が簡単な

公正証書遺言

いずれの方式にしても、遺言書を持つ重要性から、民法ではその厳密な作り方を定めています。が、なかでも比較的作り方が簡単で、紛失や変造の恐れがないのが「公正証書遺言」です。

公正証書遺言の作り方は、次のとおりです。

- ①最寄りの公証役場に行き、
- ②証人二人以上の立会の下で、公証人に遺言したい内容を話し、
- ③公証人がそれを筆記し、遺言者と証人に読んで聞かせ、
- ④遺言者と証人が間違いのないことを確認した上で、それ

ぞれ署名、押印し、
⑤公証人が、②④のやり方で作ったことを書き添えて署名、押印します。

なお、遺言者が署名することのできない場合には、公証人がその理由を証書に書くことによつて署名に代えることができます。また、病気などで公証役場に行くことができないときは、自宅や病院に公証人を呼んで遺言書を作ることできます。

こうして作られた証書の原本は、公証役場で保管されますが、その後、心境の変化などが起きた場合には、いつでも公証役場に行つて、前の遺言の一部または全部を取り消すことができます。

詳しいことは、お近くの公証役場か法務局、または日本公証人連合会（電話〇三・五〇二・八〇五〇）にお尋ねください。



国民年金の保険料は所得から控除されます

二月十六日から三月十五日までの一か月間は、各地の税務署などで確定申告をすることになっています。

課税所得額は、一年間の収入から、基礎控除、扶養控除、社会保険料控除などを差し引いて決定されます。

この際、国民年金の保険料の全額が社会保険料控除として扱われることになっています。

自営業の方は、ご夫婦とも国民年金の加入者ですので、二人分の保険料が控除されます。

また、サラリーマンの奥さんなどが任意に加入されている場合でも、ご主人の控除の対象になります。

社会保険料控除の対象となる保険料は、昭和五十九年中に支払ったものに限られます。

前年中の保険料は全額で七三、四七〇円（一月から三月までは月額五、八三〇円、四月から十二月までは月額六、二二〇円）です。

このほか、付加保険料月額四〇〇円を納めた方は七八、二七〇円。前納による方法で納めた方は七七、五二〇円となっています。

サラリーマンの方で年末調整の申告もれの方は、確定申告をすることがあります。また、過去に申告忘れがあった

場合でも、時効期間を過ぎていなければ修正申告をすることがあります。

申告などでお困りの時は、最寄りの税務署、市役所、町村役場の税務相談所にお尋ねください。

毎月第三日曜日は「家庭の日」です

二月は「家庭の日」運動推進強調月間

家庭は、私たち人間の基本的な生活の単位であり、肉親の愛情で結ばれたもつとも安らげる生活の場です。特に子どもたちにとっては、人間としての生き方の基本を身につけながら成長していく場でもあります。

「家庭の日」運動は、忙しい毎日の中でもすれば家族のふれあいが薄れがちになることを反省し、ひと月に一回「家庭の日」を決めて一家団らんの時間をもとうというものです。そして、この日をきっかけにして毎日を「家庭の日」として、健全な家庭をつくることをねらいとしています。

家族全員がそろふ機会の多い二月は、この運動の推進に最も効果があると思われます。こうした機会に、家族みんなで「話し合う」「楽しみ合う」「スポーツをする」「作業をする」「地域に役立つことをする」など家族みんなの工夫で、各々の家庭に合った、楽しい「家庭の日」をつくりましょう。

とうえい

二十歳になったら
国民年金の加入を

成人おめでとうございます。二十歳というこの歳を大きな期待とかなかな不安をもって迎えられたことでしょう。

今日から大人の仲間入り、一人前の人間として社会に旅立つこととなります。

ところで、わが国が世界一の長寿国になったことは皆さんもご存じでしょう。

これは、わが国が安定し、医療の面でも飛躍的に発展した結果といえます。

今や「人生八十年時代」、単純に言えば、若い皆さんは、あと六

十年も生きられることとなります。

当然、長い老後の生活の備えも必要となります。自分の力で備えるは勿論ですが、その限界を社会全体で補うのが「公的年金」です。

わが国には七種の公的年金があります。その人の職業によって加入する制度が決まっており、会社におつとめの方は厚生年金に、公務員の方は共済組合に、農業や商業の方は国民年金となっています。

なかでも、国民年金は、日本に住んでいる方で、サラリーマンでない方が二十歳になったときに、義務として加入することになります。

二月の
休日在宅当番医

二月三日	三輪
二月十日	東栄病院
二月十七日	九一三三一
二月二十四日	東栄病院
二月十一日	本郷
平林医院	六〇五〇六

農業センサスに
ご協力を

二月一日現在で、全国一斉に

います。

また、この年金は、六十五歳から死亡するまで受けられる老齢年金のほか、障害者になったとき、あるいは大黒柱を亡くしてしまつたときなど人生のいろいろな節目に支給され、皆さんの生活を守つていきます。

まだ、若い皆さんには遠い先のことに思えるかもしれませんが、今からの積み重ねが大切です。

二十歳になったら国民年金に加入しましょう。

加入手続きなどの詳しいことは、役場民生課の国民年金担当へお尋ねください。

九八五年農業センサスが実施されます。

この調査は、昭和二十五年以来、五年ごとに行われており、「農業の国勢調査」ともいわれています。

調査は、農業生産の再編成、地域農業の組織化などが、近年、進展している状況の下で、わが国農業の基本構造の現状とその動向を明らかにし、将来の農政の推進に必要な基礎的な資料とすることを目的としています。

調査対象は、経営耕地面積が五アール以上、又は過去一年間の農産物販売金額が十万円以上の農家及び農家以外の農業事業体です。主な調査項目は、農家世帯員の就業状況及び兼業の状況、経営耕地面積、農業用機械、農産物の販売状況などです。

調査にあたっては、知事によつ

て任命された調査員が農家の皆さんの自宅を訪問して、調査票の記入をお願いするとともに、聞き取りにより調査を実施します。

調査した内容は、統計をつくるためだけに使用し、その他の目的に使用することは、法律によって禁じられております。

この調査の趣旨にご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

詳しくは、東栄町役場企画課へお尋ねください。

(電話六〇五〇一)

所得税・住民税・
事業税の申告を

昭和五十九年の所得税、住民税などの申告書の受付が二月十六日(土)から始まります。

申告期限は三月十五日(金)です。例年、申告期限が近づきますと納税相談会場(税務署のほか、市役所、町村役場でも行っています)が混雑しますので、申告はお早めにお願ひします。

なお、個人事業税については、所得税の確定申告や住民税の申告をすれば、あらかじめ申告をする必要はありません。

この場合、所得税の確定申告書の「住民税・事業税に関する事項」の欄、あるいは住民税の申告書の「事業税に関する事項」の欄に必要事項を記入してください。

事業税の申告について、詳しい

ことは最寄りの県税事務所又は県事務所の税務課・税務出張所へお尋ねください。



所得税の確定申告
開始 2月16日

二月は省エネルギー
月間です

わが国は、世界有数のエネルギー消費国です。

しかも、エネルギー資源の大部分を輸入に依存しています。

最近、エネルギー需給の緩和もあって省エネルギー意識もゆるみがちですが、使えば減っていくのが資源です。

長期的展望に立つて、資源・エネルギーを無駄なく有効に使うことが大切です。

こうした省資源・省エネルギー運動をより積極的に推進し、省エネルギー型生活様式の定着をはかるため、二月を「省エネルギー月間」としています。

この機会に、もう一度省資源・省エネルギー運動の意義を考え直すとともに、家庭や職場での無駄を再点検してみましょう。

風俗営業取締法の

改正について

従来の風俗営業等取締法が「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」として、本年二月十三日施行されることとなりました。許可、届出の必要な方、または疑問のある方は、設楽警察署防犯係（電話〇五三六六二一〇五〇一・内線三三・三一）にお問い合わせ下さい。

一、公安委員会の許可が必要な営業の新設

従来のバー、キャバレー、パチンコ等の外に、「ゲーム機設置営業」が加えられました。これは、テレビゲーム機等を備える

(一) 風俗関連営業

〇個室付浴場業（トルコ風呂）

〇性的興行場（ストリップ劇場、個室ヌード等）

〇異性同伴宿泊所（ラブホテル、モーター等）

〇性的写真、物品販売貸付業（ポルノショップ、ピニ本屋等）

〇その他の性風俗営業（個室マ

ツサージ等

(二) 深夜酒類提供飲食店

深夜（午前〇時から日出時までの時間）営業する、スナック、酒場等客に酒類を提供して営む飲食店営業。

三、全飲食店における年少者禁止行為の設定

(一) 年少者（十八歳未満）の午後十時以降接客禁止（除外有り）

(二) 年少者（十八歳未満）の午後十時以降立ち入らせ禁止（保護者同伴の場合を除く）（除外業種有り）

(三) 未成年者に酒類たばこ提供禁止

四、許可届出営業の制限

各営業に対し各々、人的制限、禁止地域、区域、時間規制禁止行為、遵守事項、騒音、振動規制等が定められました。

母と子の検診と相談

母親教室

◎日程 2月21日(木)

テーマ…妊娠の生理と注意、お産の準備、
安産教室

3月6日(木)

テーマ…赤ちゃんの保育、妊娠中の栄養、
産後の生活、家族計画

◎時間 受付 13:30～14:00

講義 14:00～16:30

◎場所 東栄病院研修室

◎対象 町内全妊婦

◎費用 無料

◎持参するもの 母子手帳

妊婦検診

◎日時 2月27日(水) 14:00～15:00

◎場所 東栄病院産婦人科外来

◎対象 町内全妊婦

◎費用 無料（薬代は有料ですので診察券か保険証をご持参下さい。）

◎持参するもの 母子手帳

乳児母親検診

◎日時 2月28日(木) 13:00～15:00

◎場所 産業会館保健室

◎対象 昭和59年2、4、6、8、10、
12月生まれのお子さんと、2ヶ月児と
1才児をお持ちの母親

◎持参するもの 母子手帳

戸籍の窓口

〈十二月受付分〉

よろこび

氏名	保護者	住所	氏名	年齢	世帯主	住所
亀山桃子	正博	下田	磯畑サツキ	59	宏	川角
佐々木友梨子	美次	中設楽	萩原敏成	70	敏徳	振草
市川壮途	和明	下田	折地ゆくよ	85	邦一	西蘭目
			伊藤安行	64	隆久	中設楽
			石野要次郎	81	菊夫	本郷

ふるさと歌壇 互選首

〈十二月詠草歌〉 第二七四回

野母のつぶら実食めば遠き日の亡母と摘みにし幼日恋ふる
関本 三江子

ペチュニアの赤紫の花の色哀しき思ひ出呼びいだし咲く
伊藤 静

云い知れぬ心の底の淋しさをじつとこらえて笑顔を贈る
大野 むつみ

花畑のピラカンサスは紅に光りて映ゆる朝の霜に
鈴川 三重

町角の街路の灯潤ませし朝露漸く薄らぎてゆく
村松 活代

落葉焚く煙立ちこむ低き空友の悲報に只立ちつくす
内藤 すへ

家家をまわりて花舞ふ榊鬼の太鼓聞こえり今日より師走
梅田 トシ

朝明けの冷え募りきて山茶花の花散る庭に千両やさし
原田 れい

さざ波や伊勢の浜辺は空澄みて渥美半島鮮やかに見ゆ
仁木 津美恵

紅紫檀むらさきしきぶ南天とつぶら実光りて庭を彩る
西林 ももゑ